

見附市告示第46号

見附市介護予防事業所運営支援交付金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月31日

見附市長 稲田 亮

見附市介護予防事業所運営支援交付金交付要綱の一部を改正する要綱  
見附市介護予防事業所運営支援交付金交付要綱（平成27年見附市告示第77号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「第4条及び第5条の規定により交付金額を算定し、」の次に「見附市介護予防事業所運営支援交付金交付額確定通知書（別記第5号様式）により申請者にその旨を通知の上、」を加える。

別記第4号様式の次に次の1様式を加える。

別記第5号様式（第7条関係）

第5号様式（第7条関係）

健 第 号  
年 月 日

様

見附市長 ⑥

見附市介護予防事業所運営支援交付金交付額確定通知書

年 月 日付健第 号で交付決定された 年度見附市介護予防事業所運営支援交付金については、年 月 日付見附市介護予防事業所運営支援交付金実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので通知します。

記

事業所名	
交付決定額	円
交付確定額	円

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。